



福岡県医師会第2074号（地）

平成28年10月20日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会 長 松 田 峻一良

（公 印 省 略）

腸チフスの発生について

今般、愛知県豊田市等を中心にチフス菌による有症者が発生していることから、厚生労働省より各都道府県等衛生主管部（局）宛別添の事務連絡がなされ、本会に対しても日本医師会を通じて周知依頼がありました。

医療機関に対しては、腸チフスと診断した場合は直ちに最寄りの保健所に届出を行うよう、求めています。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会会員への周知方よろしく願いいたします。

小郡三井医師会より

感染症対策担当理事 田中泰之
会長 白石恒明

(地Ⅲ151F)

平成28年10月11日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
釜 范 敏

腸チフスの発生について

今般、愛知県豊田市等を中心にチフス菌による有症者が発生していることから、厚生労働省より各都道府県等衛生主管部（局）宛別添の事務連絡がなされ、本会に対しても周知方依頼がありました。

医療機関に対しては、腸チフスと診断した場合は直ちに最寄りの保健所に届出を行うよう、求めています。

つきましては、貴会管下郡市区医師会ならびに会員に対する周知方、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

事 務 連 絡
平成 28 年 10 月 7 日

公益社団法人日本医師会
感染症危機管理対策室 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

「腸チフスの発生について」について

標記について、今般、別添（写）のとおり、各都道府県、保健所設置市及び特別区衛生主管部（局）宛て事務連絡を発出したところです。

つきましては、都道府県医師会及び貴会会員への周知について、特段の御配慮方よろしくお願いします。



事 務 連 絡
平成 28 年 10 月 7 日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

腸チフスの発生について

標記について、今般、別添のとおり、当省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部監視安全課長から各都道府県、保健所設置市及び特別区衛生主管部（局）長宛て通知しましたので、内容について了知いただくとともに、腸チフスと診断した場合には、直ちに最寄りの保健所に届出を行うよう医療機関へ周知いただきますよう、よろしくお願いします。

生食監発1007第2号
平成28年10月7日

各

都道府県 保健所設置市 特別区

 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部
監視安全課長
(公印省略)

チフス菌による食中毒疑いの発生について

今般、国立感染症研究所から豊田市等を中心にチフス菌による有症者が発生している旨、また、豊田市から関連資料（報道機関配付資料）の情報提供がありました。（別紙1、2参照）

チフス菌による食中毒は、食品衛生法第58条第3項に基づき、直ちに厚生労働大臣に報告する事案です。

現在、関係自治体において食中毒及び感染症の両面から原因の調査を進めているところですが、チフス菌による食中毒の被害拡大防止の観点から下記のとおり対応をよろしくお願いします。

記

1. チフス菌による有症者の情報については、感染症部局と連携を図り収集を行うこと。
2. チフス菌による患者の発生を探知した場合は、別紙1、2の情報を参考に本件との関連（9月上旬に豊田市等を訪問し飲食した等）を確認するとともに必要に応じて食中毒調査を実施すること。
また、収集された患者由来菌株について国立感染症研究所に送付すること。
3. 住民等からチフス菌が疑われる症状の相談があった場合は、速やかに医療機関の受診を勧奨するなど適切な対応をすること。

2016年38-40週に届け出された推定感染地域が国内の腸チフス症例

症例	NESID ID	年齢	性別	自治体	診断週	発症日	症状	推定感染地域	備考
①	201636623	42	男	名古屋市	38	不明	高熱・下痢・頭痛	都道府県不明	
②	201636370	48	男	名古屋市	38	9/10	高熱・下痢	愛知県	
③	201637193	29	女	豊田市	38	9/16	高熱・脾腫・下痢	都道府県不明	
④	201637962	30	女	豊田市	39	9/13	高熱・脾腫・下痢	都道府県不明	
⑤	201638111	19	女	豊田市	39	9/16	高熱・脾腫・下痢	愛知県	
⑥	201638486	0	女	豊田市	40		なし	愛知県	無症状病原体保有者
⑦	201638917	66	女	豊田市	40	9/23	高熱、便秘	愛知県	
⑧	201638678	32	女	岐阜市	39	9/20	高熱、脾腫	愛知県	
⑨	201639170	43	男	愛知県	40	9/22	高熱	愛知県	
⑩	201637019	38	男	東京都	38	9/17	高熱・下痢	東京都	
⑪	201638361	16	男	佐賀県	39	9/20	高熱、脾腫	佐賀県	
⑫	201638547	55	女	佐賀県	40		なし	都道府県不明	無症状病原体保菌者

報道機関配布資料

件 名

腸チフス患者の発生と保健所連絡窓口の開設について

〔内容〕

平成28年9月24日から10月6日までに市内で腸チフスの患者が5人確認されました。これまでに豊田市保健所が調査を行った結果、この内4人が同年9月1日または2日に市内の同一飲食店（和乃風）を利用していることが判明しました。豊田市保健所としてはさらなる感染拡大を防ぐために、当該飲食店利用者を全て把握したいと考えています。

つきましては、9月1日または2日に当該飲食店を利用された方は、症状の有無にかかわらず豊田市保健所にご連絡いただけるよう、呼びかけます。

1 発生概要

（1）患者の状況

No.	年齢	性別	診定月日	飲食店利用日
1	29歳	女	9月24日	(未利用)
2	30歳	女	9月28日	9月1日
3	19歳	女	9月28日	9月1日
4	0歳	女	10月3日	9月1日
5	66歳	女	10月4日	9月2日

（2）共通の利用飲食店

和乃風（わのふ） 豊田市司町 ※営業自粛中

（3）患者の症状

発熱、脾腫、下痢等

（4）感染原因

調査中

2 連絡窓口

専用電話 0565-34-6052（豊田市保健所内）
開設時間 午前8時30分～午後5時15分（土日祝日を含む）
開設期間 平成28年10月7日（金）から当面の間
対象者 平成28年9月1日または2日に「和乃風」を利用された方

●問合せ 感染症予防課
●担当者 児玉・鈴木・長島
(内線) 2-3650
(直通) 0565-34-6180

●添付資料 ☒ 有 ・ ☐ 無

●写真データ 有 ・ ☒ 無

28.10.7

腸チフスとは

1 腸チフスとは

腸チフスは、チフス菌（*Salmonella Typhi*）という細菌の感染によって起こる疾患です。現在も、日本を除くアジア、中東、東欧、中南米、アフリカなどの各地に蔓延している病気ですが、日本では戦後、衛生環境の改善とともに減少し、1990年以降はパラチフスと合わせて年間100人程度の発生があり、その70～80%は東南アジアなどの海外での感染例です。

2 感染源

チフス菌はヒトにのみ感染し、腸チフス患者の糞便と尿から排出されます。患者の糞便や尿によって汚染された水や食品を飲食することで感染が起こります。また患者の手指などが糞便や尿によって汚染されている場合は、接触感染も起こることがあります。

感染者が適切な治療を受けず、除菌されない場合には保菌者となり排菌し続けることもあります。

3 症状

潜伏期間は通常1～2週間で、39度以上の高熱を伴って発症することが多く、脾腫、下痢、便秘、徐脈、バラ疹など症状を起こします。腸出血や腸穿孔が起こる場合もあり、重症例では意識障害や難聴などの症状がみられます。

4 予防方法

腸チフスの流行地域に渡航した際には、未殺菌の水や氷、生野菜、果物などを食べないようにしましょう。

また、食事前や調理を行う前には手洗い・消毒を行いましょう。

5 過去の腸チフス発生状況（平成28年9月25日現在）

	全国	愛知県	豊田市
平成24年	36件	2件	0件
平成25年	65件	2件	0件
平成26年	53件	2件	0件
平成27年	36件	2件	0件
平成28年（9月25日まで）	37件	5件	1件